令和5年6月8日

会員各位

株式会社センチュリー
センチュリー・シガ・ゴルフクラブ
代 表 取 締 役　滝 西 泰 勲

令和5年度預託金償還抽選会 中止のお知らせ

謹啓　時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、弊社の再生計画（大津地方裁判所平成13年（再）第2号再生手続開始申立事件）に基づき、センチュリー・シガ・ゴルフクラブ（以下「当ゴルフ場」といいます。）の退会及び退会希望の会員様に対し、平成24年以降、毎年抽選の方法により弁済を実施して参りましたが、未だ、退会希望の多くの方に対して弁済を実現できていない実情がございます（預託金残は約43億円）。

また、当ゴルフ場は、開場から50年が経過しようとしており、クラブハウスやカート道、ボイラーなどの設備が老朽化しており、今後、事業継続をするためには、施設の大規模修繕の実施や、設備の更新に多額の資金を要する状況でありますが、自己資金でこれらの費用を捻出する余力がございません。

弊社は、この高額な預託金債務を負担したままでは、近い将来、当ゴルフ場の事業の継続が極めて困難となることから、対応策について外部専門家を交えて検討した結果、弊社は会社法上の特別清算手続により清算することとし、この手続きの中で弊社のゴルフ場事業を会社分割によって新会社に承継させ、その対価として弊社が受け取る新会社の株式を適正な価格で第三者に譲渡し、この譲渡代金を原資として会員の皆様の預託金債権に対し一定の弁済をさせていただくことを決断し、令和5年5月31日に解散し、同年6月1日、大津地方裁判所に特別清算手続開始申立てを行いました。

つきましては、本手続き上予定している協定案にそぐわないため、令和5年度預託金償還抽選会を中止とさせて頂きます。会員の皆様におかれましては、諸事情をお汲み取り頂きまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白